

村半利活用検討会（令和3年度第2回）結果報告

日時 令和3年10月1日(金)16時00分～17時15分

場所 村半 大会議室

出席者 検討会メンバー9名、事務局(企画課)4名

内容

1. 開会あいさつ

昨日まで新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が出されており、その間の約1カ月あまり村半を閉所し利用者の皆さんにはご不便をおかけした。閉所期間中は、スタッフに対する勉強会や普段できない外壁の塗装、畳上げなどを行い、開所に向けての準備をすすめてきた。

2. 協議事項

(1)利用状況等について

- ・令和3年7月から8月末までの利用状況や占用利用実績等について説明
- ・今後の占用受付について

3. その他

- (1)村半公式Instagramについて(泉委員より)
- (2)近隣にお住まいの方へのアンケートの実施について
- (3)新型コロナウイルス感染症に対する対応について

<意見交換、質疑> メ:構成メンバー、事:事務局

○協議事項について

メ: 占用利用について、利用人数が定員の30名以上となっているものがあるが、感染防止対策はどうしているか。

事: 人数は延べ人数であり、時間を分けるなどして、同時には定員以内の利用となるよう調整頂いている。

メ: 占用利用について延長の申し出があった場合には、どのように対応しているか。

事: 現在は部屋の利用の予定がない場合認めている。ルールを守ることを若者に伝えることも大事だと思うため延長の相談を事前にするように伝えている。

メ: 占用利用のバリエーションは講師への指導料が発生するような営利利用ではないのか。

事: 営利を目的とした利用ではなく、任意の市民グループによる利用であることを確認している。

メ: 臨時に開所を決定する基準はあるか。

事: 明確に基準を定めているわけではないが、家具フェスティバルのような全市的に展開されるイベントについては認めている。

メ: 臨時開所の基準を決めないといけないのではないか。

事: 11月の臨時開所は、今回の家具フェスティバルが全市的に展開されるイベントであり、多くの方に村半について知っていただくよい機会であると判断し開所することを決定した。閉所の基準を明確にすることはしなければならないが、際限なく開所することは適切ではないと考える。

○その他について

事:村半のSNSはこれまでに市ではなかったような取り組みである。閲覧数の分析や発信の仕方についての工夫などより良いものとなるよう力を入れている。

事: SNSについては一番身近な大人の姿としてスタッフが挑戦している姿を若者にも見てほしいと思い書いている。閲覧件数が多かった要因の分析も行っているが、単に若者の受けに走るのではなく、これまでの経緯や村半に託された多くの方の思い、学んだこと、利用者と経験したことを書く上での基礎としながら、この施設の本質的な役割を伝えたいと思っている。地域の方々など、たくさんの方の思いの詰まった場所であるということについて、押し付けすぎることなく伝えることで、自発的に大切な場所だと思ってもらえると良い。また、活動する子もそうでない子も、それぞれ自分なりのやりたいことをこの村半で経験してもらい心に残る思い出を作ってほしいと思っている。若者に「高山のことを好きになるきっかけをつかんでほしい」、「皆さんのことを大切に思っているし幸せになってほしいと思っている」ことを SNS の発信により伝えていきたい。より良い発信ができるよう皆さまからのご意見をいただきたい。

メ:村半のSNSは日々拝見している。頻繁に更新がされており良いことだと思う。また、スタッフの方の活躍を知りたいと思っているため、スタッフが働きやすい環境とするためにもこの会議がスタッフの意見が聞ける場であってほしいと思う。

メ:久しぶりにスタッフが同席する会議となった。施設で働いている方がどのように動いているか、またどのようにして働くかといかをこの場で話し合いたいので、今後も同席してほしい。利用者が増えていることから、利用方法や県外の方の利用など情報共有や整理が大事だと思うので、今後も様々な情報をもらいたい。

メ:泉委員からお話いただいた村半SNSに対するご意見はありがたいことだと思う。景観町並保存連合会には各界の代表の方が参加しているため、この人の意見が聞きたいということがあれば協力することができる。施設の利活用について広げていくことができるかもしれないし、この会のメンバーの補佐的な関わりもできると思う。

メ:観光地としてこの町並みを維持していくためには、歩いて来ることができる範囲にいる若者がまちを作っていけないといけないと思うため、そういう人たちも活動できる施設になると良いと思っている。前回の検討会で提案があったお囃子の体験について、現在は人数などの問題もあり屋台の中にはお囃子が行われていないところもある。ユネスコ無形文化遺産に指定されたためお囃子の見直しは大事なことだと思う。お囃子の復活という意味でも、楽譜が残っているため道筋を作っていれば協力させていただくこともできると思う。

メ:検討会への参加は今回がはじめてだが、今日資料の説明やみなさんのお話を伺って、数字の報告も大事だが、触れたいところに触れることができる、そのような会であると思った。人数だけの機械的な報告だけではないスタッフや委員の思いなども生徒に伝えていきたいと思う。

メ:現在大学連携センターでは、斐太高校2年生が行っている調査研究活動のお手伝いをさせていただいている。先日は「村半を活用したまちづくり」をテーマに活動している学生のインタビュー対応をしていただき感謝している。

メ:ご近隣の方に花を生けていただいているが、花を生けるということは空間が生きていく、また人の営みがあるというしるしでもあるためありがたいことだと思う。お囃子の体験について、新型コロナウイルス感染症の影響により祭礼行事を行うことが厳しい状況となっているが、祭を行わないことで忘れてしまうことやモチベーションが無くなってくることを心配している。現在は生演奏を行っている屋台がいくつかあるが、20年くらい前はほとんどの屋台がお囃子をテーブルで行っていた。それを

テープから譜面に書き起こし各屋台のご指導をされた経緯があり、人手不足だった屋台においてもやってみようという機運が高まったということがあった。コロナ禍の中でこういった方法がよいのか相談をさせていただきながら、市としてもバックアップしていきたい。

メ: 駐車場がないという問題や高校生以上の若者の利用については青少年ホームとの連携ができれば良いと考えている。

メ: 村半スタッフが利用方法等で課題や問題があれば教えてほしい。

事: 最近小学校低学年の児童1人での利用があった。子どもにもよるが、心配でその子にかかりきりになってしまいがちになるが、他の方への対応もあるため、どのように対応すべきか教えてほしい。

メ: 家庭的な雰囲気があるため、1人で来る小学生は寂しくてスタッフにかまってもらいたいのかもしれない。単純に来て良い悪いの話ではないと思うので、かまってくれてほしいと思う。

事: かまうことがその子のためになるのかとも思う。その間に他の利用者への目配りができなくなる。

メ: 心配な子どもがいる場合は、小学校に相談してはどうか。

メ: 小学生の利用は多いのか。

事: 当初は小学生の利用は少なかったが、最近は夏休みもあり小学生の利用が多かった。現在は相談が必要な子どもはいない。小学生の利用にあたっては、保護者に対して施設の状況を確認していただいた上での利用の同意をお願いしている。今後も利用者だけでなく保護者の方への利用方法の説明を丁寧に行っていきたい。気になる子どもがいれば家庭や学校などに相談していきたい。また、子どもに分かりやすい施設利用のルールを説明するため、紙芝居のような形でできないか検討をしているところである。

メ: 様々な子どもがいるため、学校ともコンタクトを取るなど子どもについて知ることができれば対応もできるかもしれない。子どもの心を自然に知る手段があるとよい。

メ: 小学生は何を目的に村半に来るのか。

事: 勉強やゲーム、YouTube鑑賞、探検。料理をしたがる子どももいる。YouTube鑑賞やゲームについてはスタッフが巡回し長時間の場合は声掛けをする。

メ: ゲームだけの利用ばかりになっては良くないと思う。

メ: 文化会館のロビーにもゲームをしにくる子どもがいる。ゲームの利用はすべてダメだとするのではなく、個々の子どもに応じた対応ができるとよい。

メ: ゲームの利用については時間など子どもが理解できるようなルールを決めて、登録時に説明すると良いと思う。

4. 閉会あいさつ

いただいた貴重なご意見を村半の今後の運営に活かしていきたい。引き続きご協力をお願いしたい。

以上